

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定による運転免許取得者等教育の認定をしたので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和5年3月28日

静岡県公安委員会委員長 外山弘幸

1 運転免許取得者等教育の課程の区分

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第1条第3号に掲げる課程

2 認定した年月日

令和5年3月10日

3 認定に係る事項

番号	運転免許取得者等教育を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名	運転免許取得者等教育に使用する施設の名称及び所在地	運転免許取得者等教育の課程の名称
1	名称 ヤマハテクニカルセンター 住所 掛川市富部28 代表者 入江 信一郎	ヤマハテクニカルセンター 掛川市富部28	高齢者講習
2	名称 富士センチュリーモータースクール 住所 裾野市須山2837番地の1 代表者 吉村 武司	富士センチュリーモータースクール 裾野市須山2837番地の1	認定高齢者講習
3	名称 東名自動車学校 住所 藤枝市上当間731番地 代表者 川崎 裕司	東名自動車学校 藤枝市上当間731番地	高齢者講習
4	名称 マジオドライバーズスクール熱海校 住所 熱海市伊豆山1173番地 代表者 松本 義弘	マジオドライバーズスクール熱海校 熱海市伊豆山1173番地	高齢者講習
5	名称 静岡菊川自動車学校 住所 菊川市加茂2199-1 代表者 水野 悦裕	静岡菊川自動車学校 菊川市加茂2199-1	高齢者講習同等課程
6	名称 下田自動車学校 住所 下田市河内741番地の2 代表者 大西 將由	下田自動車学校 下田市河内741番地の2	高齢者講習